

酢酸リンゲル注射液

ダイサクサン®

【成分及び分量】

本品 100 mL中

有効成分	含量
塩化ナトリウム	600 mg
塩化カリウム	30 mg
塩化カルシウム水和物	20 mg
酢酸ナトリウム水和物	380 mg

【効能又は効果】

牛 細胞外液の補給、アシドーシスの補正
馬 細胞外液の補給（アシドーシスを併発している場合を含む。）

【用法及び用量】

牛 体重1 kg当たり下記量を1回量とし、静脈内に注射する。
成牛：1～10 mL、子牛：5～20 mL
なお、脱水が重度の場合又は点滴する場合は体重1 kg
当たり下記量を投与する。
成牛：10～100 mL、子牛：20～100 mL
投与速度は、子牛では1時間当たり40 mL/kg、成牛
では20 mL/kgを目安に投与すること。

馬 体重1 kg当たり1～100 mLを1回量とし、静脈内に注射する。
投与速度は1時間当たり5～20 mL/kgで投与すること。
なお、投与量及び投与速度については症状により適宜
増減するが、その投与速度は1時間当たり20 mL/kg
を超えないこと。

【使用上の注意】

（基本的事項）

1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- ・本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤は、獣医師の指導の下で使用すること。
- ・本剤は、牛・馬専用なので、他の動物種には使用しないこと。
- ・本剤は静脈投与以外に使用しないこと。

（取扱い及び廃棄のための注意）

- ・使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- ・本剤の使用後の残液は決して使用しないこと。
- ・本剤をリン酸イオン及び炭酸イオンを含む注射剤と混合した場合、沈殿が生ずることがあるので混合は避けること。
- ・本剤をオキシテトラサイクリン注射液と混合した場合、白濁が生ずることがあるので混合は避けること。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光及び高温を避けること。
- ・注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒をした器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと（ガス滅菌によるものを除く。）。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れ替えないこと。

- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

- ・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。

（牛及び馬に関する注意）

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
- ・寒冷時に大量に静脈投与する場合には、本剤を体温程度に温めること。

（専門的事項）

①対象動物の使用制限等

- ・代謝性アルカローシスを呈している場合には、アルカローシスを助長する可能性があるため使用しないこと。

②重要な基本的注意

- ・腎不全、心不全、高張性脱水症及び閉塞性尿路疾患により尿量が減少している場合に投与すると、水・電解質の異常が現れることがある。
- ・牛において、緊急に細胞外液の補給を必要とする場合、投与速度は子牛では最大で1時間あたり80 mL/kg、成牛では40 mL/kgで投与することができるが、短時間にとどめること。
- ・馬において、投与速度により呼吸速迫、不安などの症状が現れる恐れがあることから、投与速度は1時間あたり20 mL/kgを超えないこと。
- ・浮腫や肺水腫の徴候が現れた場合には投与速度を低下させるか、又は投与を中止すること。

【薬理学的情報等】

（薬物動態）

- ・酢酸ナトリウムは、ほとんどすべての臓器及び筋肉内で水と二酸化炭素に分解され、アルカリ化作用によりアシドーシスを改善する。

【包 装】

1 L × 20ポリボトル

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術
〒102-0073
東京都千代田区九段北一丁目11番5号
TEL 03-3264-7559

製造販売業者



共立製薬株式会社

東京都千代田区九段南 1-6-5

®登録商標

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所（<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>）にも報告をお願いします。

DSA/B05-YO2301